

新型コロナウイルス感染症が過去最速で急拡大しています

家族みんなで感染予防対策しましょう

区内では、変異種である「オミクロン株」等の影響により区内保育園や小・中学校等で休園・学級閉鎖等が相次ぐ等、新型コロナウイルス感染症が急拡大しています。1月22日には、区内の1日の新規感染者数が過去最多の317人となりました。「オミクロン株」は感染力の高さが懸念されており、2回目のワクチン接種を完了している高齢者の方等が感染している事例も確認されています。

自身や大切な人、地域を守るために、右記の点に注意して、マスクの着用や「三密」の回避等を行うとともに、新型コロナワクチン3回目接種を受ける等、感染予防対策の徹底をお願いします。

問合せ 保健予防課感染症予防係 ☎内線430

- 混雑している場所や時間を避けましょう
- 不要不急の外出・移動を控えましょう
- 4人・90分以内での「マスク会食」を徹底しましょう
- 帰宅時の手洗い・消毒や定期的な室内換気等で家庭内にウイルスを持ち込まないようにしましょう

接種券(クーポン券)が届いた方からお早めに

新型コロナワクチン3回目接種のご協力をお願いします

※内容は、1月25日現在。今後、変更となる場合があります

3回目のワクチン接種は、1回目・2回目のワクチン接種後、時間の経過とともに低下するワクチンの感染予防・重症化予防効果等を高めるために実施します。

また、国の方針に基づき、新型コロナワクチン3回目接種時期の前倒しを行います。区では、2回目接種日から6か月を経過する所に接種券(クーポン券)が届くよう、順次送付しています。2回目接種と3回目接種の間隔を右記で確認したうえで、ワクチン接種にご協力をお願いします。

2回目接種と3回目接種の間隔

▶ 65歳以上の方…6か月 ▶ 18～64歳の方…原則7か月

下記の方は6か月で接種可能です

接種券(クーポン券)が届いた方から予約できます。集団接種会場で接種を希望する方は、新型コロナワクチン接種予約センター(下記)に電話で予約してください。

■ 武田/モデルナ社製ワクチンの接種を希望する方…18～64歳の方でも、接種間隔を6か月として接種を受けることが可能です

■ 基礎疾患のある方…予約時に基礎疾患の申告がある場合、接種間隔を6か月として接種を受けることが可能です。かかりつけ医にご相談のうえ、予約してください

■ 妊婦の方…接種間隔を6か月として接種を受けることが可能です。かかりつけ医にご相談のうえ、予約してください

※医療従事者、高齢者施設入所者・従事者、通所サービス事業所の利用者・従事者、病院・有床診療所の入院患者の方も接種間隔を6か月として接種を受けることが可能です

交互相種も可能です

3回目の接種には、1・2回目と異なる種類のワクチンを接種する「交互相種」が可能です。交互相種は抗体値が高くなるという、国からの報告もあります。接種券(クーポン券)が届いた方から、早期接種にご協力ください。

例 1・2回目接種…ファイザー社製ワクチン 3回目接種…武田/モデルナ社製ワクチン

集団接種の予約

電話の場合

新型コロナワクチン接種予約センター

☎0120(027)030

(午前8時30分～午後5時15分) ※(土)・(日)・祝等を含む

オンライン(パソコン・スマートフォン)の場合

予約専用サイト(右の二次元コード)

<https://v-yoyaku.jp/131181-arakawa/>

※フィーチャーフォン(ガラケー)は不可



5～11歳のお子さんへの接種について

5～11歳のお子さんへのワクチン接種が、国により承認されました。予約方法等の詳細は、決まりしだい、特設ホームページ等でお知らせします。

新型コロナワクチン接種

コールセンター 特設ホームページ を開設しています

区では、ワクチン接種に関する質問・相談を受け付けるコールセンターと、特設ホームページを開設しています。

新型コロナワクチン相談センター

☎0800(666)7777 (午前8時30分～午後5時15分)

※(土)・(日)・祝等を含む

特設ホームページ(右の二次元コード)

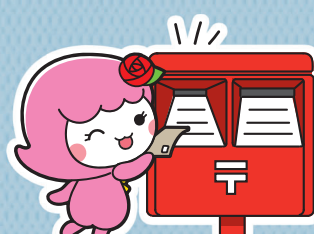
https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a033/covid19_vaccine/index.html

接種後の副反応が気になる方

東京都新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター

☎(6258)5802

※24時間・年中無休



忘れず

早めに

税

の

申告

を



郵送で申告できます

税の申告期間が始まります。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、できるだけ郵送での申告をお願いします。郵送で申告する際には、必要事項の記入漏れ、控除証明書等の添付漏れがないように注意してください。

問合せ 税務課課税係 ☎内線 2 3 1 8

申告期間

2月16日(水)～3月15日(火)

住民税の申告

申告が必要な方

申告方法・会場

申告に必要なもの

申告の必要がない方

1月1日現在、区内に住所のある方は原則として住民税（特別区民税・都民税）の申告が必要です。令和3年中に収入がなかった方も、税証明書の発行、国民健康保険・介護保険の保険料額の算定、児童手当の支給決定等に必要となるため、生活状況等を申告してください。

申告の必要がない方

▶税務署に所得税の確定申告をする方
▶給与収入のみの方で、勤務先から区に給与支払報告書が提出されている方
▶公的年金収入のみの方

※医療費控除等を受ける場合は、確定申告(源泉徴収所得税がある方)または住民税の申告が必要です

申告方法・会場

来所または郵送で、〒116-8501（住所不要）荒川区役所2階税務課課税係

申告期間・時間

2月16日(水)～3月15日(火)
午前8時30分～午後5時15分
※(土)・(日)・(祝)等を除く。ただし、2月27日(日)、3月13日(日)は午前9時～正午に受け付けを行います
※(火)は午後7時まで（申告期間中のみ）
※混雑状況によっては、入場制限を行う場合があります
※所得税の確定申告の相談・受け付けは行っていません

申告に必要なもの

▶申告書
※2月上旬に、昨年申告した方等へ送付するほか、税務課、各区民事務所でも配布します

▶個人番号確認書類…マイナンバーカード、通知カード等

▶本人確認書類…マイナンバーカード・運転免許証・パスポート等の顔写真付きの書類（持っていない場合は、健康保険証や年金手帳等を2点）

▶収入の証明書等…令和3年中の給与所得に関する源泉徴収票、支払者の証明書等

▶各種控除の証明書等…令和3年中に支払った国民年金保険料・生命保険料・地震保険料等の控除証明書、医療費控除の明細書、学生証等

※郵送の場合、個人番号・本人確認書類は写しを送付してください

申告する際の注意点

医療費控除の申告方法

ふるさと納税の申告方法

確定申告をする方へ

医療費控除の申告方法

医療費控除またはセルフメディケーション税制のいずれかの適用を受ける方は、「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」を作成し、申告書に添付してください。

※各明細書は、税務課、各区民事務所でも配布するほか、荒川区ホームページからもダウンロード可
※医療費等の領収書は提出せずに、保管してください

ふるさと納税の申告方法

令和4年度（令和3年分）から、寄附金税額控除のうち、ふるさと納税による控除の適用を受ける場合、寄付先の自治体が発行する寄附金の受領証等に代えて、特定事業者が発行する「寄附金控除に関する証明書」を添付することができます。

確定申告をする方へ

申告内容に不備がないよう、注意してください。不備があると、住民税の課税内容に正しく反映できない場合があります。

住民税の算定には、確定申告書第二表の「住民税に関する事項」への記載内容も反映されます。詳細は、国税庁発行の「所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き」をご覧ください。

医療費等が高額の方は申請を

高額医療・高額介護合算療養費

令和2年8月1日～令和3年7月31日（合算期間）の1年間で、医療保険と介護保険における自己負担額が高額になる場合に、限度額（右表）を超えた額を支給します。

※合算対象の医療費は、保険対象外の治療、サービスを除きます
※70歳未満の方は、1つの医療機関で同月内に2万1000円以上の負担額を支払った場合、合算の対象になります

申請開始時期 2月下旬

申請書の送付 令和3年7月31日現在、荒川区の医療保険（国民健康保険または後期高齢者医療制度）の資格がある方には、申請書を2月下旬に送付します
※国民健康保険の資格がある方は、世帯主に申請書を送付します

合算期間内に医療保険の資格に変更があった方等には、申請書を送付できませんので、下記の方法で申請してください。

申請書を送付できない方

◆荒川区の医療保険の資格を取得した方
…国保年金課で申請してください

◆荒川区の医療保険の資格を喪失した方
…令和3年7月31日現在加入しているほかの医療保険者に申請してください

◆荒川区の医療保険以外の方
…令和3年7月31日現在加入している医療保険者に申請してください

◆荒川区に転入（後期高齢者医療制度の方は都外から）した方…国保年金課で申請してください
◆荒川区から転出（後期高齢者医療制度の方は都外へ）した方…転入先の自治体で申請してください

申請問合せ ▶国民健康保険……………国保年金課保険給付係（区役所1階） ☎内線 2 3 8 3
▶後期高齢者医療制度…国保年金課後期高齢者医療係（区役所1階） ☎内線 2 3 9 1
▶介護保険……………介護保険課介護給付係（区役所2階） ☎内線 2 4 3 2

所得税の確定申告

問合せ 荒川税務署 ☎（3893）0151

申告書の作成

—— 国税庁ホームページ（下記）をご覧ください ——

確定申告書等作成コーナーの画面案内に従って金額等を入力すると、税額が自動計算され、申告書を作成することができます。

☎ https://www.nta.go.jp

確定申告書の提出方法

▶e-Taxを利用して送信
▶税務署へ郵便・信書便で提出

※控えに受領印が必要な場合は、控え・切手を貼付した返信用封筒を同封してください

確定申告作成会場のご案内

期 間 2月16日(水)～3月15日(火) ※(土)・(日)・(祝)等を除く
時 間 午前9時15分～午後5時 ※受け付けは、午前8時30分～午後4時
会 場 荒川税務署

混雑緩和のため、入場には「入場整理券」が必要です。LINEの国税庁公式アカウントで事前に入手できます。なお、当日にも配付しますが、限りがあります

▶還付申告をする方は、期間（上記）前でも相談を受け付けます
▶申告義務のない方が行う還付申告*は、5年間提出することができます
※年末調整済みの給与所得のみの方で、医療費控除や寄付金控除により還付を受ける方等が該当します
▶現金で納付する場合は、確定申告書の提出期限が納付期限です。現金に納付書を添えて金融機関や税務署で納めてください

マイナンバーの記入について

税務署へ提出する申告書や申請書等には、マイナンバーの記入と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

個人事業税の申告

都内に事業所・事務所があり、法律で定められた事業を行う個人に課税されます。なお、所得税の確定申告をすれば、個人事業税の申告は不要です。

問合せ 荒川都税事務所 ☎（3802）8111

税の無料相談会

期 日 2月21日(月)
時 間 ▶午前10時30分～午後0時30分 ▶午後1時30分～3時30分
会 場 南千住駅前ふれあい館 ※確定申告用紙等の配布や申告書の受け付けは行いません
問合せ 東京税理士会荒川支部 ☎（3800）5577

キャッシュレス決済をご利用ください

区では、税務課や戸籍住民課で発行している各種証明書の交付手数料の支払いに、交通系電子マネーを利用できます。ぜひ、ご利用ください。

問合せ ▶交通系電子マネーの利用に関すること
……………会計管理課出納係 ☎内線 3 2 2 5
▶各種証明書の交付に関すること
……………税務課税務係 ☎内線 2 3 3 1
……………戸籍住民課管理証明係 ☎内線 2 3 5 5

LINEで税の情報を調べられるようになりました

荒川区LINE公式アカウントで、税の情報について調べられるようになりました。チャットボットによる自動応答で回答します。ぜひ、ご利用ください。

登録方法 LINE ホーム画面で「@arakawaku」と検索、または右の二次元コードを読み取ってください

問合せ ▶荒川区LINE公式アカウントについて
…広報課広報係 ☎内線 2 1 3 2
▶税の情報について…税務課税務係 ☎内線 2 3 1 3

国民健康保険料 後期高齢者医療保険料

介護保険料 国民年金保険料

は 所得控除 の対象です

令和3年1月～12月に納付した保険料は、社会保険料控除として全額が所得控除の対象です。生計をともにする配偶者や親族の保険料を負担した場合も、合算して控除できます（特別徴収分を除く）。確定申告や住民税の申告の際は、「社会保険料控除」欄に記入してください。

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料は、納付方法により取り扱いが異なります。

▶口座振替や納付書等により保険料を納付した場合…納付した方（生計をともにする方）の社会保険料控除の対象となります
▶公的年金等からの特別徴収により保険料を支払った場合…年金受給者の社会保険料控除の対象となり、生計をともにする方であっても、本人以外が社会保険料控除とすることはできません

問合せ ▶国民健康保険料・後期高齢者医療保険料…国保年金課保険料係（区役所1階） ☎内線 2 3 8 6
▶介護保険料……………介護保険課資格保険料係（区役所2階） ☎内線 2 4 4 1
▶国民年金保険料……………荒川年金事務所 ☎（3800）9151

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付額の確認方法

▶納付書払いの方……………領収証書
▶口座振替払いの方……………口座振替済みのお知らせ（令和3年12月送付）
▶LINE Pay、PayPayを利用の方……………利用した各アプリの履歴や利用明細
▶モバイルレジを利用の方 ※国民健康保険料・後期高齢者医療保険料のみ
●モバイルバンキングで納付……………モバイルバンキングの取引明細書等
●クレジットカードで納付……………クレジットカード会社が発行する利用明細書等
▶特別徴収の方……………日本年金機構から送付された源泉徴収票
※領収書等を紛失された方や証明が必要な方は、お問い合わせください

国民年金保険料の納付額の確認方法

日本年金機構から送付された社会保険料（国民年金保険料）控除証明書で確認できます。
※申告時に上記証明書の添付が必要です
※家族の方が国民年金保険料を納付した場合は、納付した方が社会保険料控除として申告できます



2月1日(火)
受付開始

令和4年度 区民交通傷害保険の加入申し込み

区では、民間保険会社と提携して、区民交通傷害保険事業を実施しています。区民の皆さんが自動車や自転車等によって交通事故に遭い、けがをした場合、入院や通院治療日数に応じて保険金が支払われます。

保険期間

4月1日～令和5年3月31日

対象

区内在住・在勤・在学の方（4月1日時点）
※年齢や職業による加入制限はありません
※他区で区民交通傷害保険に加入の場合は、重複して加入できません

保険料（一時払）

●Aコース…900円 ●Bコース…1500円 ●Cコース…2500円

●X Jコース（Xコース+自転車賠償責任プラン）……………1400円

●A Jコース（Aコース+自転車賠償責任プラン）……………1900円

●B Jコース（Bコース+自転車賠償責任プラン）……………2500円

●C Jコース（Cコース+自転車賠償責任プラン）……………3500円

※全コースに被害事故補償（最高保険金額600万円）を自動セットします

等級	交通事故におけるケガ等の程度	加入コース別保険金額			
		X	A	B	C
	死亡または重度障がい	35万円	150万円	350万円	600万円
1	180日以上継続入院治療	10万円	34万円	60万円	120万円
2	90日以上継続入院治療	7万円	23万円	35万円	65万円
3	60日以上継続入院治療	5万円	15万円	23万円	35万円
4	治療期間180日以上かつ治療実日数90日以上	4万円	9万円	13万円	20万円
5	治療期間90日以上かつ治療実日数45日以上	3万円	7万円	10万円	15万円
6	治療期間30日以上かつ治療実日数15日以上	2万円	4万円	6万円	10万円
7	治療期間15日以上かつ治療実日数7日以上	1万円	2万円	3万円	5万円
8	治療期間15日未満または治療実日数7日未満	5000円	1万円	2万円	3万円

※X J、A J、B J、C Jコースは、損害賠償責任を負った場合、被保険者の負担する損害賠償金等について、上表とは別に1億円を上限に支払われます

申込書の配布場所

区役所3階区民課、各区民事務所、区内の各金融機関・ゆうちょ銀行・郵便局

申込み

保険料を持参で、申込書に記載の窓口
※団体加入の受け付けは、区民課のみ
※区民課で申し込み場合は、住所を確認できるもの（健康保険証等）を持参してください
※区民事務所では申し込みできません

募集期間

2月1日(火)～3月31日(木)
※希望者には、区民課で加入者シールを配布します（なくなりしだい終了）

この案内は概要の説明です。詳細は、損害保険ジャパン株式会社にお問い合わせください

引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社東京公務開発部
営業開発課（東京都新宿区西新宿1-26-1）
☎（3349）9666

受付時間

午前9時～午後5時 ※（土）・（日）・（祝）を除く

問合せ

区民課区民交通傷害保険窓口（区役所3階）
☎内線3782（承認番号SJ21-07835・承認日：令和4年1月14日）

令和4年度 学童クラブ利用の追加申請を受け付け

利用期間

4月1日～令和5年3月31日
※（日）・（祝）を除く

申込み

2月14日(月)～28日(月)午後6時に、各学童クラブ、区役所2階児童青少年課で配布する申請書等（荒川区ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入し、第1希望の学童クラブへ
※現在の日暮里学童クラブは、4月1日の移転により、ひぐらし学童クラブに名称変更します
※お子さんの通う学校によって、選択できる学童クラブが異なります

問合せ

児童青少年課児童事業係
☎内線3834

学童クラブ名	所在地	電話番号
南千住第一・第二	南千住6-35-3 南千住保育園内	(3806) 4258
汐入	南千住8-2-2 汐入ふれあい館内	(3803) 2057
汐入東小	南千住8-14-1 都立汐入公園内	(3805) 2523
三峡小	荒川1-43-1 第三峡田小学校内	(3801) 6082
九峡小	荒川6-8-1 第九峡田小学校内	(3819) 7931
大門小	町屋4-27-8 大門小学校内	(3895) 4316
七峡小	町屋8-19-12 第七峡田小学校内	(3895) 4796
尾久小	東尾久5-6-10 尾久小学校内	(3893) 6110
熊野前	東尾久5-9-3 熊野前ひろば館内	(3819) 1131
西尾久	西尾久8-33-31 西尾久ふれあい館内	(3810) 7813
東日暮里	東日暮里1-17-13 東日暮里ふれあい館内	(3805) 2122
三日小	東日暮里3-10-17 第三日暮里小学校内	(3805) 6125
二日小	東日暮里6-19-12	(3891) 5971
ひぐらし	東日暮里6-28-15 ひぐらしふれあい館内（4月移転予定）	(3806) 3301
六日小	西日暮里6-35-16 第六日暮里小学校内	(3893) 3820
記号の説明	★…放課後子ども総合プランを実施（にこにこすくーと一体型の運営） ◎…定員に十分な余裕があるため令和4年度は小学4～6年生も申し込みます	

2月の健康相談 会場 がん予防・健康づくりセンター

種別	期日	受付時間	申込み・問合せ
なんでも健康相談	随時	午前9時～午後5時	健康推進課 保健相談担当 ☎内線432
こころの一般健康相談	7日(月)	午後1時45分～3時15分	
アルコール・薬物依存症相談	4日(金)・17日(木)・25日(金)	午後2時～3時30分	
ママのこころの相談	16日(水)	午後1時30分～3時	
栄養相談	3日(木)	午後1時15分～2時45分	健康推進課栄養担当 ☎内線423
	17日(木)	午前9時30分～11時	
エイズに関する相談・検査	相談	随時	保健予防課 感染症予防係専用電話 ☎(3805) 9467
	検査	9日(水)（予約制）	

ものわすれ相談(予約制)

対象 物忘れが気になる、65歳以上の方

期日

相談時間

会場

申込み

10日(木)

▶午後1時30分～2時10分
▶午後2時20分～3時

西日暮里地域包括支援センター ☎（3807）3828

▶午後2時～2時40分
▶午後2時50分～3時30分

尾久ふれあい館

西尾久地域包括支援センター
☎（3893）3555

難病相談室（予約制）

会場・申込み 荒川区医師会館（西日暮里6-5-3）☎（3893）2331

日時

2月19日(土)午後1時30分～3時

対象

神経難病の方、膠原病の方、その疑いのある方

内容

専門医・保健師・相談員等による在宅療養上の医療・福祉・介護相談

子育てハッピー講座

5か月児（令和3年9月生まれ）

期日

2月7日・14日・21日の(月)

時間

▶午前10時～10時40分
▶午前11時～11時40分
▶午後1時30分～2時10分
▶午後2時30分～3時10分

会場

がん予防・健康づくりセンター地下1階

定員

各5人（申込順）

内容

離乳食づくり体験、口の発達に関する話

持ち物

4か月児健診で配布された資料

申込み

希望日の6日前から電話で、健康推進課栄養・歯科担当
☎内線423

本の貸し出し等を停止します

図書館等のサービス内容・開館日等を

一時変更

します

図書館オンラインシステムのリニューアルに伴い、ゆいの森あらかわ・各図書館等のサービス内容・開館日等を一時変更します。下記の期間中は、本の貸し出し等ができなくなりますので、ご注意ください。詳細は、ゆいの森あらかわ・図書館ホームページ等や、ゆいの森あらかわ・各図書館内等に掲示するお知らせをご覧ください。

期 間	2月17日(休)～28日(月)	対 象 施 設	ゆいの森あらかわ、各図書館・図書サービスステーション、荒川ふるさと文化館
停止するサービス	本等の貸し出し・予約・検索、新刊雑誌・図書資料の閲覧、レファレンスサービス、利用者登録（新規・変更等）、ゆいの森あらかわ・図書館ホームページ		
開 館 日 ・ 時 間	下表のとおり ※2月14日(月)は全館開館します ※各図書サービスステーションは期間中、午後5時まで開館します ※機器の搬出入等のため、開館日でも館内の一部立ち入りを制限する場合があります		



館 名	期 日	17日(休)	18日(金)	19日(土)	20日(日)	21日(月)	22日(火)
ゆいの森あらかわ		休	休	午後1時～8時30分	午前9時30分～ 午後8時30分	午前9時30分～ 午後8時30分	午前9時30分～ 午後8時30分
南千住図書館		午前9時30分～ 午後7時30分	休	午後1時～7時30分	午前9時30分～ 午後5時	休	休
尾久図書館			午前9時30分～ 午後7時30分	休	午後1時～5時	休	休
町屋図書館		休		休		休	午前9時30分～ 午後7時30分
日暮里図書館		休	休			休	
汐入図書サービスステーション		午前9時30分～ 午後5時	休	午後1時～5時	午前9時30分～ 午後5時	休	休
冠新道図書サービスステーション		休	休			休	午前9時30分～ 午後5時
荒川ふるさと文化館		午前9時30分～ 午後5時	休	午前9時30分～ 午後5時		休	休

期 日 館 名	23日(祝)	24日(木)	25日(金)	26日(土)	27日(日)	28日(月)
ゆいの森あらかわ	午前 9 時 30 分～ 午後 8 時 30 分	午前 9 時 30 分～ 午後 8 時 30 分	休	午後 1 時～ 8 時 30 分	休	休
南千住図書館	午前 9 時 30 分～ 午後 5 時	午前 9 時 30 分～ 午後 7 時 30 分	午前 9 時 30 分～ 午後 7 時 30 分	午後 1 時～ 7 時 30 分	休	休
尾久図書館				午後 1 時～ 5 時	休	休
町屋図書館					休	休
日暮里図書館					休	休
汐入図書サービス ステーション		休	休			
冠新道図書サービス ステーション		休	休			
荒川ふるさと文化館		午前 9 時 30 分～ 午後 5 時	午前 9 時 30 分～ 午後 5 時	午前 9 時 30 分～ 午後 5 時	午前 9 時 30 分～ 午後 5 時	休

問合せ ゆいの森あらかわ ☎(3891)4349

令和3年度 明るい選挙ポスターコンクール

小・中学校の児童・生徒の皆さんから234点の応募がありました。審査会の結果、次の方が入賞しました（敬称略）。

公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長賞

荒川区優秀賞



石川 杏奈
(峡田小学校2年)



【小学生の部】難波 憲
(瑞光小学校5年)



【中学生の部】牛込 大矢
(南千住第二中学校2年)

荒川区入選

- 小学生の部
金澤ありさ（瑞光小学校6年）
奥沢匠太郎（第三瑞光小学校6年）
- 中学生の部
菊澤 真結（第三中学校2年）
三國 敬吾（第三中学校2年）
泉崎 果乃（第四中学校2年）

荒川区佳作

- 小学生の部
松本 杏（瑞光小学校3年）
石川 凜子（峡田小学校5年）
白尾 沙樹（第四峡田小学校4年）
- 中学生の部
古谷 華蓮（第三中学校1年）
大山菜乃葉（南千住第二中学校2年）
門野 佑生（諏訪台中学校1年）

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎内線3411